

専門医・認定医資格更新手続きの時期について

2020年5月に新型コロナウイルス感染症拡大への対応のため全ての専門医・認定医の認定期限が1年間延長され、更新対象年度が以下のように変更になっておりますのでご確認ください。

更新対象年度にあたる専門医・認定医には、8月に更新手続きのご案内をお送りいたします。

認定証の認定期限が2025年3月31日の専門医・認定医

認定証の認定期限*	延長後の認定期限*	更新対象年度
2025年3月31日	2026年3月31日	<u>本年度</u> 本年8月に更新手続きのご案内をお送りいたします

上記以外の認定期限*の方は、委員会から別途延長が許可されている場合を除いて1年間の延長対応は終了しております。

※認定期限とは認定期間の終了年月日のことです。

資格認定期間延長中の専門医・認定医

2020年5月以前に延長が許可された場合は、延長期間が1年間追加されておりますので延長許可通知に記載された延長期間終了年月日の翌年度に更新手続きが必要です。

2021年以降に延長が許可された場合は延長期間の追加はありませんので、延長許可通知に記載された延長期間終了年月日までに更新手続きが必要です。

・該当年の8月に更新手続きのご案内をお送りいたします。

更新に必要な点数に対する特別措置はありません。点数の詳細は配点表で必ずご確認ください。